

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 富 田 林 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年8月31日（木）午後2時00分から 午後2時40分までの間	
開催場所	大阪府富田林警察署 4階講堂	
出席者	委 員	西田会長 寺元副会長 浅野委員 八野委員 船城委員 藤本委員 三浦委員 芝本委員 丸山委員
	警 察	署長 副署長 地域課長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 地域課長代理（第二担当） 刑事課長代理（犯罪抑止戦略官） 交通課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 署長あいさつ</p> <p>本日は、お忙しい中、富田林警察署協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私から本年上半期の大阪府下の犯罪の発生状況について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>本年6月末までの、大阪府下の全刑法犯認知件数は約3万8千件でした。</p> <p>平成13年ころ、全刑法犯は、32万件で、ひったくりが多発しておりました。</p> <p>少年犯罪も多く発生し、犯罪の認知件数も増加しておりました。</p> <p>近年は、防犯カメラの設置台数が増え、また、府民の協力もあり、令和3年ころから減少しております。</p> <p>特殊詐欺は、平成23年ころから統計をとり、昨年は、2060件と一昨年より増えております。</p> <p>当署の犯罪の発生件数についてですが、わいせつ事犯は少なく、自動車関連犯罪も減少しております。</p> <p>特殊詐欺については、還付金詐欺等以外に、サポート詐欺といわれるものも現れました。</p> <p>パソコンの画面に乗っ取られた等と表示が出て、修理するならお金がいる等といわれ払ってしまうという手口です。</p>	

この種の犯罪を抑止するためには、皆様方の協力がなければならないと思っておりますので今後ともよろしく申し上げます。

交通事故にありましては、今年に入り、すでに、死亡事故が4件と、昨年同時期よりもプラス4件発生しておりますので、交通取締りを強化しております。

また、府下全体でも死亡事故が増えており、全国でもワーストワンとなっている状況です。

主要な交差点において、取締り、警戒をして死亡事故の発生防止に努めております。

また、自転車のヘルメット装着についても啓発活動を行っているところです。

本会議では、質疑応答の時間を設けておりますので、忌憚のない御意見、御要望をお聞かせいただき、平素の業務に活かしたいと考えていますのでよろしくご願ひいたします。

2 議事

(1) 信号設置の予定について

【委員】

府道35号線堺方面行きで、朝、右折車両が多く渋滞が発生している。

信号設置の可能性があるかどうか知りたい。

【警察】

御指摘の道路は、公道と敷地内道路とが交差する部分であり、信号機の設置はできません。

この道路は片側1車線の道路であり、直進車線と右折車線の2車線を確保できるスペースがないため、信号機を設置したとしても、現状と同じように直進車線からの右折待ちが生じ、渋滞解消の効果は低いと考えられます。

当署の対策として、道路管理者に働き掛けを行いたいと考えております。

(2) 携帯電話使用運転の対策について

【委員】

車、自転車の携帯電話のながら運転について、警察としての今後の対策を知りたい。

【警察】

車や自転車運転中の携帯電話の使用等の危険な行為については、交通指導取締りを実施しています。

自転車については、通常の実取締り以外に府下一斉の実取締りを実施して、信号無視や「ながら運転」等の悪質性や迷惑性の高い違反に対して交通指導取締りを実施しています。

議 事 概 要	<p>取締りのほかにも、小学校や中学校を訪問し、自転車乗車時の交通ルールを習得させるための交通安全教育も実施しています。</p> <p>また、今年4月には改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者に対して、ヘルメット着用が努力義務化されたことから、交通事故に遭遇した際の被害の軽減に有効となる自転車用ヘルメットの着用など、自転車の安全利用に向けた広報啓発活動も実施していきます。</p> <p>引き続き、自転車事故抑止対策として交通指導取締りや交通安全教育・広報活動を強力に推進していきます。</p> <p>(3) 小吹台地区における違法駐車対策について</p> <p style="padding-left: 2em;">【委員】</p> <p style="padding-left: 2em;">小吹台地区で違法駐車する車が散見される。</p> <p style="padding-left: 2em;">違法駐車をしないという意識を住民に持ってもらい、駐車をなくすためにどのようにすればいいかアドバイスをしてほしい。</p> <p style="padding-left: 2em;">【警察】</p> <p style="padding-left: 2em;">申出の違法駐車については、管轄する東阪駐在所も把握しています。駐在所勤務員より、小吹台地区では、月1回自治会で会議を行い、広報誌も発行しているので、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会議で違法駐車について議題にあげて話し合いを行う ○ 広報誌で違法駐車について啓発を継続的に行う <p style="padding-left: 2em;">旨のアドバイスを行っています。</p> <p style="padding-left: 2em;">自治会での啓発活動に従わない車があれば、交通課と駐在所が連携して対応していきます。</p> <p>3 特殊詐欺防止DVD放映</p>
---------	--